

特別児童扶養手当認定請求必要書類

<受給要件>

20歳未満で身体または精神に重度又は中度の障害をお持ちのお子様を
在宅で養育されている父若しくは母、又は父母に代わって養育している方

<必要書類>

1. 認定請求書
2. 障害の状況を明らかにする次のいずれかの書類
 - a 診断書(障害ごとに指定様式あり)
請求月の当月か前月に作成されたもの
例)4月に請求する場合は3月又は4月に作成されたもの
※「特別児童扶養手当認定診断書作成上の注意点について」を先生に渡す
 - b 療育手帳A判定の写し
判定日から2年以内のものに限り診断書の省略が可能
 - c 身体障害者手帳1級、2級、3級又は4級(下肢障害の一部)の写し
手帳そのものの級ではなく障害ごとの級で判定
内部障害は判定日から2年以内のものに限る(その他は制限なし)
心臓障害、腎臓障害、呼吸障害(一部省略可)、視野狭窄による視覚障害は診断書を要する
3. 特別児童扶養手当振込先口座申出書
請求者(保護者)本人の口座に限る
※通帳の写しを添付すること。
4. 請求者及び対象児童の戸籍謄本(抄本)
請求日から1ヶ月以内発行のもの(原本に限る)
5. 戸籍事項等の交付及び手数料免除申請書
上記4については、市内に本籍がある場合、当該申請書により無料交付となる(市民課窓口にて申請)
6. 家族状況報告及び所得状況調査同意書
7. 請求者・配偶者・扶養義務者・対象児童のマイナンバーカード又は通知書

<その他>

請求者及び配偶者の所得がゼロの場合

… 介護申立(証明)書

請求者と対象児童が別居している場合

… 別居監護申立(証明)書、別居先の世帯全員の住民票

請求者或いは対象児童が外国人の場合

… 外国人登録証明書の写し又は登録原票記載事項証明書

請求者が養育者(父母以外)の場合

… 養育申立(証明)書